

知っていますか？

# 思いやり駐車場

駐車するときには

## 利用証が必要です

緑の利用証



赤の利用証



この制度は一人ひとりのゆずりあいの心で成り立っています。皆さんの御協力をお願いします。

### 思いやり駐車場制度とは？

障害のある方、難病の方、高齢者、妊産婦などで、歩行や車の乗降が困難な方に、公共施設や商業施設等に設けられた「思いやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

利用証をルームミラーに掲示

この表示が目印！



詳しくは Web へ！

広島県思いやり駐車場

検索



《問い合わせ》

広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課  
電話：082-513-3144

## どうして利用証が必要なの？

- ◎外見では障害などがわかりにくい人が利用をためらっている。
- ◎歩行や車の乗り降りに支障のない人が駐車していて、利用できない。

このように、本当に必要な人が利用しにくい状況を改善するために、誰からもわかりやすい「利用証」を作りました。

## 利用証の交付を受けるには？

「思いやり駐車場」の利用証交付窓口は、県内各市町にあります。（広島県のホームページでお知らせしています。）

利用証の交付を申請される場合は、**必ず対象の範囲であることが確認できる手帳等をお持ちください。**

**※対象の方1人につき1枚交付します。**

思いやり駐車場の利用対象区分（歩行や車の乗降が困難で次の基準に該当する方）

利用証	対象区分	対象の範囲	確認書類
緑色	① 身体障害	障害の程度が、視覚(1級～4級)、上肢(1級・2級)、下肢(1級～6級)の方 など	身体障害者手帳
	② 知的障害	障害の程度がⒶ又はAの方	療育手帳
	③ 精神障害	精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	障害者手帳
	④ 難病	特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方	受給者証
	⑤ 高齢者等	要介護度1～5の方	介護保険被保険者証
赤色	⑥ 妊産婦	単胎児 妊娠7か月～出産後2年までの方 (出産後は、2歳までの乳幼児同伴時に限ります。)	母子健康手帳
		多胎児 妊娠7か月～出産後3年までの方 (出産後は、3歳までの乳幼児同伴時に限ります。)	
	⑦ けが人等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けが等で補そう具の使用を必要とする方</li> <li>・発達障害等で、歩行の際に介助者の特別な注意が必要な方</li> <li>・その他歩行に支障のある方</li> </ul>	医師の診断書又は意見書等

## 利用証はどこで使えるの？

制度の協力施設で、思いやり駐車場の案内表示のある駐車スペースで使えます。  
(駐車場一覧は、広島県のホームページでお知らせしています。)

**この案内表示が目印です↓**



車いす区画(緑色)幅 3.5m



プラスワン(青色)

**※利用証は駐車許可証ではありません。**  
**限られた駐車区画です。ゆずりあってご利用ください。**

## 車いすマークの駐車場がなぜ広いか知っていますか？

車いすを利用する方などが車を乗り降りするとき  
ドアを全開にする必要があるので

幅を広く確保しています。  
広い幅が必要のない方は、  
プラスワン駐車場をご利用ください。



## プラスワン駐車場って？

車いす用駐車場に隣接して設けられた、通常の幅の思いやり駐車場です。広い幅が必要のない方はこちらをご利用ください。

※利用対象者でなくなった方、必要がなくなった方、期限が切れた方は速やかに交付窓口へ返却してください。